

いらなくなった家電4製品は正しくリサイクル!

## 使用済み家電の処分に「無許可」の回収業者を利用しないで!

正しい処分は許可や委託を受けた業者が行います。  
廃棄物として家電を捨てる時は、廃棄物処理法の許可を得ていない回収業者に絶対に渡さず、  
電器店に引渡すか自治体にご相談ください。



こんな「無許可」業者は利用しないで!



利用すると以下のような「困った事態」にも!



テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコンは、  
「家電リサイクル法」に基づく適正リサイクルにご協力を!

### PETECオンライン授業(見学)のお知らせ

PETECに直接行くことができない...  
でも「リサイクルについて学びたい!」という  
学校や団体様、ぜひご活用ください!



- ・授業時間: 45分~60分
- ・対象: 10名以上の団体様
- ・接続方法: ZoomまたはTeams  
(ユーザー参加人数  
上限200名様)
- ・コース: 大人用 / 子ども用
- ・参加費: 無料

- 授業内容(画像や動画を使用)
1. PETECの紹介 / 環境問題について
  2. DVD
  3. 家電リサイクルの流れ / 3R
  4. 使用済み家電の正しい出し方
  5. Q&A
- ※授業内容やお時間等は相談させていただきます

詳細はホームページの  
工場見学のお申込み → オンライン出前授業 をクリックください  
ご相談はこちら TEL 0795-42-8570

### PETECバーチャル工場見学のお知らせ

このQRコードをスマートフォンで読み込んでいただくとバーチャルで工場見学をお楽しみいただけます



### PETECへのアクセス



大阪方面から自動車、電車、高速バスで約1時間半

パナソニック エコテクノロジーセンター株式会社

〒673-1447 兵庫県加東市佐保50番地  
TEL (0795) 42-8570 FAX (0795) 42-8580

ホームページ <https://panasonic.co.jp/eco/petec/>  
工場見学・アクセス等、詳細はホームページでご確認ください。

2024.03.5000

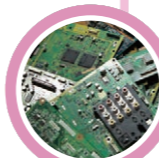
# Panasonic

観て、聞いて、ふれて、学べる資源循環施設

ピーイーテック

# PETEC

Panasonic Eco Technology Center



パナソニック エコテクノロジーセンター株式会社  
Panasonic Eco Technology Center Co.,Ltd. (PETEC)



# 商品から商品へ パナソニック エコテクノロジーセンターの「TREASURE HUNTING」をご紹介します



PETECキャラクター  
エコマン

## 資源循環型モノづくりで、大切な資源を未来へ

「新しい家電を買おうかな…」  
「もうこの家電、処分したいな…」

どんな家電製品もいつか、その役目を終えるときがきます。  
…そのとき、使わなくなった家電はどうなるのでしょうか？

使用済み家電には、まだまだ使える資源がたくさんあります。

私たちは「もったいない!」の気持ちで使用済み家電をリサイクル。  
貴重な資源を循環させ、「商品から商品へ」のリサイクルと、  
ごみの減量に取り組んでいます。

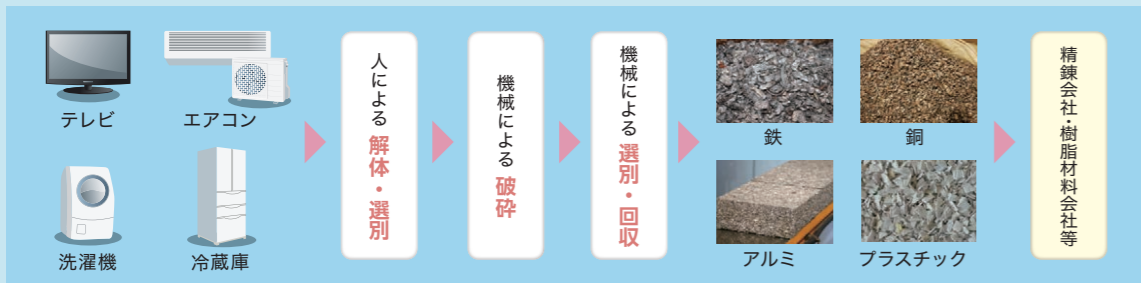
### 施設概要

資本金:4億円  
事業開始:2001年(平成13年)4月1日  
敷地面積:38,570㎡(約11,600坪)  
使用済み家電製品の処理台数実数:約90万台/年間  
取扱品目:薄型テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫(4品目・6機器)

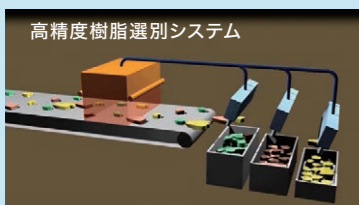
## 新しいリサイクル技術で、より多くの資源を回収

### ■PETECの家電リサイクル

メーカー、年式、構造の異なる様々な商品を、まずは人の手でしっかりと解体していきます。有害物質であるフロンガスや水銀も適正に処理。次に機械による破碎・自動選別を経た後に、再生資源として世の中に戻っていきます。



### ■リサイクル技術の開発

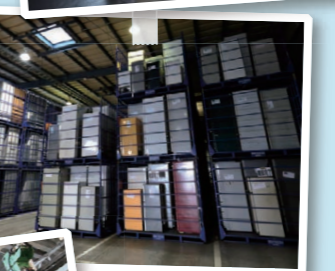


#### 3種類のプラスチックを同時選別できる技術を開発

近赤外線を用いてPP、PS、ABS(プラスチックの種類)を純度99%以上で、同時に選別・回収するシステムを開発しました。

この技術開発により、リサイクルプラスチック(樹脂)の再利用をさらに加速させます。

【過去の開発事例】  
ネオジム磁石回収装置、ブラウン管レーザー切断装置



## 地域社会と共に歩む

私たちPETECは、地域の皆さまと定期的に意見を交換し(環境保全協議会)、そこで出たご意見を事業に反映したり、障がいを持つ方々との協働、さらには次代を担うお子さまたちに工場見学を通じて、資源保護の大切さをお伝えするといった取り組みを行い、地域社会と共に歩んでいます。



環境保全協議会



様々な世代・国々の方に施設を公開

## 守ろう! 家電リサイクル法は資源循環の第一歩

家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)は、消費者(排出者)→販売店→家電製品をつくるメーカーのそれぞれが役割を分担し、使用済み家電製品をリサイクルして、資源として有効活用する仕組みを定めた法律です。有害物質の適正処理により地球環境の保全にも役立っています。



### ■家電リサイクルするのに、なぜお金が必要なの？

使用済み家電製品を引き渡すときに支払う料金は、リサイクルにかかる費用として使われています。

排出者が支払う料金 = 収集・運搬料金(収集・運搬にかかる費用) + リサイクル料金(再商品化等にかかる費用)

\*小売業者の収集・運搬料金は店頭掲示等の方法により公表されています。  
\*製造業者等のリサイクル料金(再商品化等料金)は、家電リサイクル券センターのホームページ(URL:https://www.rkc.aeha.or.jp)に掲載されています。

### ■家電リサイクル券の控は必ず受け取りましょう

料金を支払った際、下記のリサイクル券が交付されます。控えに記載されている「お問合せ管理票番号」を下記サイトに入力すると、ご自身の排出した家電が、指定引取り場所に引き取られたか確認できます。

家電リサイクル券センター(RKC)  
https://rkc-bu-in3.rkc.aeha.or.jp/plsql/rkc\_web/p\_tk330080



家電リサイクル券(料金販売店回収方式)

家電リサイクル券(料金郵便局振込方式)